

平成 20 年度 第 3 回特定調達品目検討会議事要旨

日 時：平成 20 年 8 月 14 日（金） 14 時 00 分～16 時 20 分

場 所：中央合同庁舎 5 号館 22 環境省第一会議室

出席委員：指宿委員、岡山委員、乙間委員、奥委員、奥村委員、斉藤委員、酒井委員、辰巳委員、平尾委員、安井委員（座長）

欠席委員：原委員、原田委員、永田委員、奈良委員（五十音順、敬称略）

1. 本年度の検討方針・課題について

- ・ 一般公用車用タイヤの転がり抵抗について、車の安全走行との関係の確認が必要。雪寒地域では渋滞の引き金になる懸念もある。また、省資源化（リデュース）のみでなく、リユースの議論も進めるべき。
- ⇒ 省資源化については、製品の不要な機能を上手く削ってシンプルな設計にしているものや技術的工夫によりリデュースされているもの等、様々なケースが想定できるため、動向を踏まえ調査し可能なものを見つけ出したいと考えている。リユースも重要な観点であると認識しており、合わせて検討したい。
- ・ 自動車について、水素ロータリーエンジン車、プラグインハイブリッドについては、単なる技術開発によるものとするが、技術開発、あるいは技術水準についてはどう整理すればよいか。どの程度の開発段階なら対象としてよいのか。
- ⇒ 標準的には市場に既にある程度投入されているものが前提となる。水素ロータリーエンジン車、プラグインハイブリッドについては、政策的に導入の推進を考えていく必要。政策的観点から過去に太陽電池、ETC 等の普及を目指し基準を設けた経緯もある。
- ・ インテリア・寝装寝具において、シーツなど全てポリエステルにするという提案があるが、使用感、吸湿性、通気性等の視点も考慮し検討すべき。
- ・ 基本的に環境配慮設計がなされているということが必要。資源調達の段階から、ライフサイクルに配慮されたものというのが、まだどの製品にも明確になっていない。廃棄後の視点についても、全体的な基準を考える時点で入れていくべき。
- ⇒ オフィス家具等では単一素材への分解可能率等を規定しており、引き続き業界とともに検討を進めているところ。トナーカートリッジ等では、回収システムの基準を定めている。基準のあり方について、検討を進めていきたい。

2. 各分科会における検討方針について

【紙類について】

- ・ 損紙の投入量に上限を設定することについて、ご説明願いたい。
- ⇒ 現状の古紙パルプ配合率の計算においては、古紙パルプの量をバージンパルプと古紙パルプを足した量で割っている。現在は、損紙は実際投入していても計算上分母分子に含まれない。損紙が 80%、古紙が 20%の製品は計算上、古紙パルプ配合率 100%となる。損紙は少なくとも 5%程度、多い場合 30%～40%程度出る。損紙の配合率を高めると計算式上 100%

が出やすいという問題があるため、損紙の投入量に上限を設ける必要がある。また、損紙を発生させること自体、無駄なエネルギーを使っているといえるため、そういう意味でも上限を設ける必要がある。

- ・ 損紙に上限を設けるといふ表現について、使えるものに上限を設けて使わないというのはいかがか。損紙はバージン扱いが妥当と考える。損紙というカテゴリーをもっと考えることが必要であり、上限を設けるといふ表現方法については検討していただきたい。
- ⇒ 損紙には古紙も入っておりそれもカウントする方式を導入する必要があるため、計算式に入れるのは難しい。損紙をある程度入れないほうにする方式でできるだけわかり易くするために、上限を設ける方法があると考えており、分科会において計算式を含め検討したい。

【携帯電話について】

- ・ 携帯電話は、機器の価格が上がってきて使用年数も伸び急に状況が変化していることを踏まえ検討する必要。環境配慮設計の基準はまだ定まっていない面があるため、どのように検討されていくのか憂慮している。
- ⇒ 今回は公共調達の庁舎での使用を中心として検討しており、部品保証など具体的に何年という保有期間を長期のサイクルで考えていくことを想定。環境配慮設計については難しい問題であり、現在のリサイクルの状況を見るとプラスチックの取れるところだけとって、残りはメタルを取るといふ目的で焼却しているという状況である。実際にどういう形でリサイクルされているか現状を知り、筐体の分解しやすさなどを定量的に定めることについても検討し、何らかの形で判断基準を設定したいと考えている。
- ・ 携帯電話は販売と契約とが密接にリンクしている。現在は長寿命化を妨げ、かつ買い替えを促進するようになっているが、原因は契約の仕方にある。長期に使えるほど、トータルコストでは損をするような仕組みになっている。公共調達には契約は関係ないが、一般に広げるといふことを期待するには、その点に踏み込んで検討する必要。
- ⇒ 一部のメーカーではバッテリーの無償交換サービスを行うなど、指摘を受けて近年大分変わっている。長期使用の意義が伝わるよう十分配慮し検討したい。
- ・ 携帯電話に関しては、消費者の立場からもエコ資材の使用や長期使用を望む声があるが、電波等の人体への影響等は様々な見解があるため、一般論としてここで明確になると良い。

【太陽光発電システム・太陽熱利用システムについて】

- ・ 維持管理・点検等については現実的に困難であり、誰が責任をもってくれるのかが見えない。販売店、メーカー、施工業者等責任の所在を整理する必要。
- ・ 太陽電池について、シリコン系、薄膜系、化合物系も対象とするとあるが、それぞれ分けて基準を検討するのか誤解のないように記載する必要。また、コストの問題に触れる必要。
- ⇒ シリコン系とその他では圧倒的に効率等の差があるため、使い方、使う場所ごとに要求事項を決めていく考え。設置面積が制約されているオフィスビルの中で効率的に発電をしていくための合理的なシステムを提供していただくための基準を検討したい。
- ・ 中央官庁に重点を置くのか、一般に普及したいと考えるかで違う。一般的に広げていくには、やはりコストの問題を考える必要。あまり発電効率にこだわると、シリコンの結晶系の発電効率の高いものに絞られてくる。今全体に求められているのは低コストのもの、シリコ

ン系だと薄膜系といわれている非結晶のもの、最近ではまだ技術開発中かもしれないが、色素増感型といった有機系のもの等もあり、こういったものを排除する形になると一般に広がっていくという主旨に沿わなくなる。また、調達されたものの価格がわかるようにすることによって、企業間の競争を促進するという工夫もある。太陽電池に限定する話だが、産業用、業務用は設置コストが高い。各社コストは標準化を迫及されており、こうした点を考慮する必要。

- ⇒ 面積増加によるコストの増加は指摘されている。家庭用の場合、十分な設置面積があり、設置しやすい状況にあるが、オフィスビル向けについては、日陰など非常に過酷な条件で、ごくわずかしかなら設置できない状況。この点を前進させる必要があり、どういう効率を求めらるか議論していく。事業者も加えて議論しており、今後主流となる部分の芽をつまないよう配慮していく考え。
- ・ 風力発電や電力そのものの調達についても検討すべき。
- ⇒ 電力の契約については、別途環境配慮契約法で対応したいと考えている。

【庁舎管理・清掃（ごみ処理）について】

- ・ 機密文書業者は是非利用するべき。シュレッダーを使用せずにはずむ場合の CO₂ の計算についても記載してはどうか。

その他

- ・ 環境負荷低減効果を CO₂ のみで評価すると間違った判断に至る場合もある。一般にリサイクルをした場合は、CO₂ のみでは評価できない。
- ・ 公共調達全体でどれくらい CO₂ を出しているかという数字があるとニュートラルな表現になってよい。
- ⇒ 排出している分と製造プロセスで減っている分があるため、そのような数値の出し方は誤解を与えると考え記載していない。詳細版には、いくつかの特定調達品目については、市場全体への効果を出している。調査品目も拡大しているがさらに拡大していきたい。
- ・ 地方公共団体への普及・啓発について、具体的な方策は何か。
- ⇒ グリーン購入の取組みが進んでいないのは、小規模団体では財政的に厳しいというのが大きな要因。また、基準が複雑で品目数が多いという意見もある。具体的には地方公共団体向けのガイドラインを整理し公表しており、最初の一步になるようなものを用意しながら進めていきたい。

以上